

令和5年

第4回飯舘村農業委員会定例総会
会議録

(令和5年4月20日)

飯舘村農業委員会

令和5年第4回飯館村農業委員会定例総会会議録

招集年月日	令和5年4月20日（木）					
招集場所	飯館村役場 第一会議室（2階）					
開閉会の日時（宣言）	開会 令和5年4月20日 午後1時30分 閉会 令和5年4月20日 午後2時06分					
応（不応）招委員及び 出・欠席等委員 出席委員 7名 欠席委員 0名 ○出席・△欠席 ×不応招 ▲公務欠席	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1	赤石澤忠則	○	2	鳴原新一	○
	3	原田直志	○	4	中川喜昭	○
	5	山田 豊	○	6	西尾ツネ	○
	7	菅野啓一	○			
会議録署名委員	3番 原田 直志			4番 中川 喜昭		
職務出席者	事務局長 三瓶 真 事務局次長 渡部誉典			事務局 草野 健太郎		
議事日程	別紙のとおり。					
会議に付した案件	別紙のとおり。					
会議の経過	別紙のとおり。					

令和5年第4回飯舘村農業委員会定例総会

飯舘村農地利用最適化推進委員の出席状況

no	氏名	主担当地区（行政区）	摘要
1	武田富彦	草 野	
2	木幡良勝	伊丹沢	議案第11号—1
3	伊東一治	関 沢	
4	高橋喜一	小 宮	議案第11号—2
5	濱名時夫	八木沢・芦原	欠席
6	郡 之雄	大 倉	
7	菅野和彦	佐 須	議案第11号—3
8	佐藤隆男	飯樋町	議案第12号
9	渡邊文夫	前田・八和木	
10	三瓶政美	大久保・外内	
11	新妻幹男	蕨 平	
12	林 吉安	白 石	
13	細杉朝雄	前 田	欠席

(議事日程)

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 会議録署名委員の指定
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 議案第10号
農地法第3条第1項の規定による許可申請について
- 日程第 5 議案第11号
農地法第5条第1項の規定による許可申請について
- 日程第 6 議案第12号
農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画
申請について

(会議の経過)

○開会

事務局長) ただいまから令和5年第4回飯舘村農業委員会定例総会を開会いたします。それでは初めに会長よりご挨拶いただきます。

○会長あいさつ

会 長) 皆さん改めましてこんにちは。桜前線もようやく過ぎたところでございます。今度は新緑の季節ということで、大変春らしい季節が来るのかなという風に思います。今日来るときにですね、畑を見れば、黄色い花畑が絨毯を引いたような形の中で、綺麗に咲いております。お帰りの際は是非見ていただければという風に思いますけれども、田んぼにもそろそろ映える時期かなと、いう風に思います。農機具等も含めてですね、気を付けて仕事をなさっていただければな、という風に思います。今日は農地法3条申請が1件、5条申請が6件ということで、5条については、ほとんどため池の除染された土の撤去に関する申請になっておりますので、慎重審議の程よろしくお願い申し上げまして、簡単ではありますが、あいさつに代えさせていただきます。本日はどうもご苦勞様です。

会 長) 本日の定例総会出席委員7名、定足数に達しています。よって、本日の定例総会は成立することを宣言します。
(議事進行、会長が議長となり会議を運営する)

○日程第1 諸般の報告

議 長) 本日の定例総会の議事日程及び議案は配布のとおりです。
日程第1 諸般の報告を事務局に求めます。

事務局) 諸般の報告として、前回定例総会から本日までの主な経過と今後の予定を報告。

○日程第2 会議録署名委員の指定

議 長) 会議録署名委員の指定を行います。
会議規則第22条の規定により、3番 原田直志 委員、
4番 中川喜昭 委員を指名いたします。

○日程第3 会期の決定

議 長) 会期の決定についてお諮りします。
会期は本日1日限りにしたいと思います。
ご異議ありませんか。
(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしを認め、今回の定例総会の会期は本日1日限りに決定
します。

○日程第4 議案第10号 農地法第3条第1項の規定による許可申請につい
て

議 長) 議案第10号 農地法第3条第1項の規定による許可申請につい
て を議題といたします。

議 長) それでは、議案第10号について、事務局より概要説明を
いたさせます。

事務局) それでは、議案第10号を(議案のとおり)説明します。

議 長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農業委員)中川喜昭 が報告します。
現地調査を4月12日に行いました。譲渡人については、現在の
居住地が遠く、現地に来れないということであったため、電話で
内容を確認したところ、申請内容に間違いはないとのことでした。
前月も別の方に所有農地を譲渡しており、今まで相対で貸してい
た小さな農地を譲渡している状況であり、今回も譲受人に同じ形
で譲渡を行う、ということであります。現地確認は、4月12日
午前9時から、譲受人、譲受人の父、地区担当委員、副担当委員
の4名にて行ったところであります。現場的には譲受人の所有す
る農地に隣接した場所に申請地が位置しております。昔タバコを
作っていた時に併用しており、現在はその流れで、農地の管理を
してきているという状況がありまして、今回譲渡をしながら、今
後も管理をしていきたいという内容でございます。今のところ、
保全管理を続ける予定でございますが、現地確認の際、今後の計
画を聞きましたら、野菜等を今後考えていくということで、面積
的にも小さい面積でありますので、生産性がなくて、自宅で食べ

るような、野菜生産を考えているようであります。私の方からは以上であります。

議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。
(休議 13 : 38 ~ 13 : 42)

議 長) 再開します。議案第 10 号について、質疑を求めます。
(『質疑なし』の声あり)

議 長) 質疑を終了し、採決いたします。
議案第 10 号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第 10 号は議案のとおり可決いたします。

○日程第 5 議案第 11 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について

議 長) 議案第 11 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について を議題とします。
議案が 5 件あるため、順番に進めます。

議 長) それでは、議案第 11 号の 1 について、事務局より概要説明をいたさせます。

事務局) それでは、議案第 11 号の 1 を (議案のとおり) 説明します。

議 長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の (農地利用最適化推進委員) 木幡良勝 が報告します。
4 月 6 日に設定人、及び被設定人である村担当職員 2 名、農業委員会事務局 1 名、私の計 5 名で、現地立会及び話を聞いてまいりました。ただ今事務局から説明があった通りで、申請地は設定人の自宅のほぼ目の前ということでございます。内容に関しては、設定人からは内容は間違いはない、ということと、安全に進めてもらえればいいかな、という話でございました。以上です。

議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。
(休議 13 : 46 ~ 13 : 47)

- 議 長) 再開します。議案第11号の1について、質疑を求めます。
(『質疑なし』の声あり)
- 議 長) 質疑を終了し、採決いたします。
議案第11号の1について、原案のとおり可決することにご異議
ありませんか。
(『異議なし』の声あり)
- 議 長) 異議なしと認め、議案第11号の1は原案のとおり可決すること
といたします。
- 議 長) 続きまして、議案第11号の2について、事務局より概要説明を
いたさせます。
事務局) それでは、議案第11号の2を(議案のとおり)説明します。
- 議 長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。
- 担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員)高橋喜一 が報告します。
現地調査につきましては、4月11日午前9時から事務局2名、
被設定人である村の担当職員2名、設定人のご家族、計5名で現
地を確認しました。今後作業関係に関しては、許可が下り次第、
作業に取り掛かるということで、年内に終了したいということ
でした。以上です。
- 議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。
(休議13:49~13:50)
- 議 長) 再開します。議案第11号の2について、質疑を求めます。
(『質疑なし』の声あり)
- 議 長) 質疑を終了し、採決いたします。
議案第11号の2について、原案のとおり可決することにご異議
ありませんか。
(『異議なし』の声あり)
- 議 長) 異議なしと認め、議案第11号の2は原案のとおり可決すること
といたします。
- 議 長) 続きまして、議案第11号の3について、事務局より概要説明を

- いたさせます。
- 事務局) それでは、議案第11号の3を(議案のとおり)説明します。
- 議長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。
- 担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員)菅野和彦が報告します。
4月11日午後3時から、私と設定人、事務局1人と、村建設課から2人とで色々話を伺ってきました。内容はただ今説明があった通りですが、本地区の申請地については、他地区と違って田ではなく、畑で傾斜地である状況であります。まだ請負業者は決まっていないとのことだそうですが、場所が場所なので、土砂の流出には注意していただきたい旨を伝えてきました。以上です。
- 議長) 以上の説明がありました。暫時休議します。
(休議13:52~13:54)
- 議長) 再開します。議案第11号の3について、質疑を求めます。
(『質疑なし』の声あり)
- 議長) 質疑を終了し、採決いたします。
議案第11号の3について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
(『異議なし』の声あり)
- 議長) 異議なしと認め、議案第11号の3は原案のとおり可決することといたします。
- 議長) 続きまして、議案第11号の4について、事務局より概要説明をいたさせます。
- 事務局) それでは、議案第11号の4を(議案のとおり)説明します。
- 議長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。
- 担当委員) 担当の(農業委員)中川喜昭が報告します。
現地確認の方を4月11日午後1時半から、役場の建設課職員2名、私と農業委員会事務局1名の計4名で実施しております。事前に設定人の方に、今回の工事に係る貸借について4月6日に連絡をしまして事業での貸借の確認をして、オッケーですという確

認をいただいております。なお現地確認についての要請もしましたが、お任せしたいということでありましたので、私の方に委任されたということで4月11日に対応しております。現地の方は水田でありまして、ため池に一番近い水田ということで、平らであり、工事の関係については大丈夫かなという風に思っております。設定人からの内容的には、終わった後、返してもらうときにはきちんと復元してほしいということでありまして、それについては役場の方に了解をもらったということでございます。私の方からは以上です。

- 議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。
(休議13:57~13:58)
- 議 長) 再開します。議案第11号の4について、質疑を求めます。
(『質疑なし』の声あり)
- 議 長) 質疑を終了し、採決いたします。
議案第11号の4について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
(『異議なし』の声あり)
- 議 長) 異議なしと認め、議案第11号の4は原案のとおり可決することといたします。
- 議 長) 続きまして、議案第11号の5については、私が担当する地域の案件であるため、議長を職務代理者に交代いたします。

(会長職務代理者に議長を交代する)
- 職務代理者) それでは議案第11号の5について、事務局より概要説明をいたさせます。
- 事務局) それでは、議案第11号の5を(議案のとおり)説明します。
- 職務代理者) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。
- 担当委員) 担当の(農業委員)菅野啓一 が報告します。
現地立会が4月12日午前9時からということで、立会をしまし

た。出席については建設課担当員の方と、農業委員会事務局、私、設定人の4名で立会をしてまいりました。この比叡地区のため池については、かなり前に、堤が抜けまして、機能をなしていない状態でありました。農業再開に向けて、必ず必要だということを判断しまして、なんとか除染していただくということになりました。長らく放置していた状態であったため、柳の木等が生えており、その辺も伐採をしてもらい、できれば根も取ってほしいという要望をしていたところだったのですが、ぬかるみもどのような状況かわからないため、できる範囲内でやります、ということでした。また設定人の方からも、土地については自由に使っていただいて結構ですという良い返事をいただきましたので、その旨も皆さんにお伝えをして、ご了解をいただきたいという風に思います。以上です。

職務代理者) 以上の説明がありました。暫時休議します。

(休議 14:01~14:02)

職務代理者) 再開します。議案第11号の5について、質疑を求めます。

(『質疑なし』の声あり)

職務代理者) 質疑を終了し、採決いたします。

議案第11号の5について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

職務代理者) 異議なしと認め、議案第11号の5は原案のとおり可決することといたします。

職務代理者) 以上で、議長を交代いたします。

(会長に議長を交代する)

○日程第6 議案第12号 農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請について

議長) 議案第12号 農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請について を議題といたします。

議長) それでは議案第12号について事務局より概要説明をいたさせます。

事務局) それでは、議案第12号を(議案のとおり)説明します。

議長) 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員) 担当の(農地利用最適化推進委員)佐藤隆男が報告します。
4月17日、設定人へ電話にて確認を行いましたところ、ただ今事務局が説明した内容と間違いないことと、転用終了後は、私に農地を貸したいという旨聞き取りを行いました。以上です。

議長) 以上の説明がありました。暫時休議します。
(休議14:05~14:06)

議長) 再開します。議案第12号について、質疑を求めます。
(『質疑なし』の声あり)

議長) 質疑を終了し、採決いたします。
議案第12号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
(『異議なし』の声あり)

議長) 異議なしと認め、議案第12号は原案のとおり可決することといたします。

○閉会の宣告

議長) 本日の議事は以上をもって、全て終了いたしました。
これで令和5年第4回飯舘村農業委員会定例総会を閉じます。

以上は、会議の経過を記録した内容に相違ないことを確認し署名する。

令和5年4月20日

飯舘村農業委員会 会長

菅野浩一

同 議事録署名委員 3番

原田直志

同 議事録署名委員 4番

中川嘉昭